

第 54 回広島県美容技術競技大会

全日本競技種目：【中振袖着付競技】

この競技規定は、全日本美容技術選手権大会の競技規定を参考に、広島県美容技術競技大会用に若干の変更点を加えた広島県独自のものである。

本競技は、広島県美容技術競技大会ではボディを使用して行う。

【出場資格】

広島県美容業生活衛生同業組合会員もしくは従事者で、美容免許取得者。

(1) 中振袖着付

通常成人式るとき用いられるもので、袋帯(六通または全通)を使用したもの。

競技は、「衿とじ」の作業及び「ボディ修正、長襦袢着付」までの作業と、「振袖着付、帯結び」の作業に分けて行う。

「衿とじ」の作業は監視委員立会いの下に控室等で行い、「ボディ修正・長襦袢着付」と、「振袖着付、帯結び」の作業は競技ステージで行う。

(2) 競技時間

(1) 衿とじ作業・・・25 分(控室)

(2) 長襦袢着付までの作業・・・20分(競技場)

(3)振袖着付、帯結びの作業・・・20分(競技場)

(注)・・・(2)競技と(3)競技の間に、インターバルを設ける

(3) 競技に関する制限及び禁止事項

(違反した場合は、減点もしくは失格となる)

[禁止事項]

- ①競技中、選手同士又は観客と会話等をしてはならない。
- ②競技中、用具の貸し借りをしてはならない。
- ③競技中、他の選手に迷惑をかけるような言動、及び監視委員の指示に従わない等の行為は、退場を命じることがある。
- ④長襦袢及び振袖の衿とじ、重ね衿、伊達衿付けを事前に行うことは認めない。(ただし、長襦袢及び振袖の衿とじは、大会当日の朝、競技前に監視委員立会いの下で**25分間**で行い、「ボディ補正・長襦袢着付」までの**作業時間20分は競技場にて行う**。
- ⑤帯に形付けをしたり、帯結びの過程につながる過度のたたみ方をしておくことは認めない。
- ⑥帯や着物などに糸印をつけておくことは認めない。
- ⑦極端に完成されたボディ修正用具の使用は認めない。
- ⑧ボディ補整のパットやタオルはとじ付けてあってはならない。
- ⑨帯のアクセサリーは認めない。
- ⑩おはしより芯の使用は認めない。
- ⑪競技終了後、選手はボディに一切触れてはならない。

⑫袖の錘用の板紙等の使用は認めない。

⑬ものさし類の使用は認めない。

⑭助手の使用は一切認めない。(ただし、競技用具の搬出入のために、係員の指示に従って助手を指定した場所まで立ち入りさせることはさしつかえない。)

〔制限事項〕

① 選手の服装は、競技に相応しいものとし、上衣は白いもの(色、柄は禁止)、下は黒又は濃紺のスカート又はスラックスとする(ミニスカートは禁止)。靴は、ヒールの低いものとする。

② 結びの型については、最近2年間の全日本美容講師会TM モード(第102回:平成29年9月26日「未輝(みき)」「光鱗(こうりん)」、第101回:平成28年9月6日「天恵(てんけい)」「うらら」)で発表された帯結びの中から選ぶこと。(アレンジは不可)

選手は、出場申込時、帯結びの型を記入して提出する。

③帯あげは、入りの字型とする。

④帯じめは、中心で結ぶこと。

⑤前身頃の衽の縫目と「おはしより」の縫目はそろえること。

〔衣裳類持込みに際しての禁止事項〕

(a) 中振袖

①身幅にアールをつけて胴部を絞った仕立ては認めない。

② 芯を入れるなどの加工をしてはならない。

③袖付にあて布があってはならない。

④重ね衿、伊達衿は着物に付けてあってはならない。

(b) 長襦袢

①衿は、三河芯に半衿をつけたもの以外は認めない。その他、特別に考案・加工された、特殊な型式のものも認めない。

②半衿は白無地とする。

③上下セパレートのもの認めない。

④巡礼衿は認めない。

⑤後衿の力布は、あってはならない。

(c) 帯

特定のひだの折り癖が強くつけられているものは認めない。

d) 着付小物

コーリンベルトの使用は認めない。

[注]競技用具は、大会当日の朝、競技前に監視委員が厳重に点検を行う。

(4) その他の注意事項

①アイロンは使用できない。

③ 控室で電源の使用は禁止する。

③競技終了後、選手は直ちに用具その他のものを持って退場しなければならない。

(5) 競技用具の準備(選手が準備するもの)

〈a〉

中振袖、重ね衿又は伊達衿、袋帯(六通または全通)、長襦袢(長襦袢の衿は三河
芯にして、三河芯幅に半衿をつけたもの)、帯^メ、帯あげ、衣装敷(並判)、衣装箱
(赤色で高さ18cm 位の一般的に使用されているもの)

〈b〉

小物付属品「肌襦袢、裾よけ又はワンピース型肌着、腰ひも、ゴム仮ひも(寿仮ひも可)、
伊達巻き(2本)、ボディ修正用具(綿花、タオル、さらし又はガーゼ)、帯枕、帯板、カラー
バンド又は輪ゴム、クリップ類、衿芯(長襦袢及び着物用として和紙(半紙、障子紙、奉書
紙)を使用のこと。ただし、折ってあってはならない。)」

〈c〉

裁縫用具一式

(6) 競技準備事項

(1) ボディの高さは、肩先から床までを、**135cm**に固定しておくこと

(注)・・・①監視委員が競技開始前にチェックを行う

②ボディは選手個人が事前に会場係の指示により競技場に設置する

(ボディの搬入において1名の助手を認める)